

肥後銀行空き家対策支援ローン（災害復旧ローン）

対象者	「平成 28 年熊本地震」または「令和 2 年 7 月豪雨」にて被害を受けられた方（罹災した物件の所有者の方もしくはその 3 親等以内の親族の方）
お借り入れ期間	6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）
お借り入れ金額	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申込時の年齢が満 20 歳以上（完済時 81 歳未満）の個人の方 ・ 安定、継続した収入がある方 ※アルバイト、パート、年金受給者の方も可 ・ 保証会社の保証を受けられる方 ・ 対象物件が本人または 3 親等以内の所有である方 ・ 対象物件の所有者が本人以外または共有者がいる場合は、所有者および各共有者の承諾を得られる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家となった住居の建物解体、がれき撤去費用 ・ 空き家となった住居のリフォーム費用 ・ 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 <p>※事業性用途または転売目的の土地・建物は除く ※戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除く ※太陽光発電システムは 10Kw 未満を対象とし、10Kw 以上の産業用は除く</p>
金利（変動）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期プライムレート連動 借入後の利率は当行短期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。短期プライムレートは金融情勢の変化に応じ、都度見直します。 ・ 平成 28 年熊本地震にて罹災した物件の所有者の方、もしくは 3 親等以内の親族の方は基準金利から年利 0.7%金利を差し引きいたします <p>※保証料を含みます</p>
担保	不要です
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証会社の保証が必要です ・ 所得合算を行う場合、保証会社が必要とする場合は保証人が必要です
返済の方式と頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等毎月返済 ・ 元利均等毎月返済とボーナス返済の併用 ・ 但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50%以内とします
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご本人を確認できる資料（運転免許証、健康保険被保険者証等） ・ ご返済用普通預金口座の通帳とお届け印鑑 ・ 所得を確認できる資料（所得証明書、源泉徴収票等） 申込金額 300 万円以上の場合には必要となります。 但し、申込金額 300 万円以下の場合でも保証会社が必要とする場合があります。 ・ 見積書、売買契約書、注文書等の資金使途が確認できるもの ・ 対象物件の土地・建物の不動産登記簿謄本の写し ・ 対象物件の直近の固定資産税納付済領収書の写し
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資代り金は、お客様の口座へ入金後、即、施工業者等への振込みとさせていただきます。（お振込手数料はお客様負担になります）
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただくか、HP上のローンシミュレーションをご利用ください。
金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください

(2021 年 4 月現在)